

＼ごみを減らし環境に優しく／

## 生ごみ処理容器等の設置に対する補助金を交付します

神崎町では家庭から毎日出てくる「生ごみ」の減量化を推進するため、生ごみ処理容器（コンポスト・電気式）や生ごみ減量処理機を購入し設置された方に補助金を交付しています。

生ごみ処理容器等を使用しごみの減量化をしてみませんか。



### ▶対象となる生ごみ処理容器

- ① 生ごみ処理容器（コンポスト・EM菌容器）
- ② 生ごみ減量処理機（電気式）

### ▶補助金の額等

- ① 生ごみ処理容器・・・購入金額の3分の2に相当する額で3,000円を限度
- ② 生ごみ減量処理機・・・購入金額の2分の1に相当する額で25,000円を限度

### ▶対象となる方

- ① 町内に住所を有し、かつ、居住していること。ただし、法人は除く。
- ② 町税を完納していること。
- ③ 生ごみ処理容器等を良好な状態で維持管理していること。
- ④ 生ごみ処理容器等により堆肥化及び減量化されたごみについては、設置者が自己の責任において処理すること。
- ⑤ 同じ世帯で補助金の交付を過去5年以内に受けていないこと。

### ▶必要な書類

- ①領収書の写し ②購入した生ごみ処理容器等の保証書等 ③その他町長が必要と認める書類

### ▶問 合 せ 町民課生活環境係 ☎② 2 1 1 3

## 防災行政無線を用いた情報伝達訓練 5月18日（水）実施

地震・津波や武力攻撃などの発生に備え、全国瞬時警報システム（J-アラート）を用いて送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな情報伝達手段で確実に町民の皆さんへお伝えするため、情報伝達訓練を実施します。

### 訓練で行う情報伝達試験放送

▶日 時 5月18日⑥ 11時頃

▶方 法 町内に設置してある防災行政無線から定時放送と同程度の音量で一斉に放送

▶内 容 ①「これはJ-アラートのテストです」×3  
②「こちらは、ぼうさい こうざき です」  
③ 防災行政無線チャイム

※神崎町以外の地域でも、全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます。

▶問合せ 総務課管財係 ☎② 2 1 1 1

